

令和4年6月市議会定例会付議件名

① 人事 1件	④ その他 15件
② 予算 6件	⑤ 報告 18件
③ 条例 9件	
合 計 49件	

区 分	件 名	理 由
第58号議案 発送遅延	公平委員会の委員の選任について	公平委員会の委員 ^{とだひさつぐ} 戸田久嗣氏の任期が令和4年7月18日をもって満了するため、その後任の委員を選任したいが、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。
第59号議案	令和4年度長崎市一般会計補正予算（第3号）	
第60号議案	令和4年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	
第61号議案	令和4年度長崎市財産区特別会計補正予算（第1号）	
第62号議案	令和4年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
第63号議案	令和4年度長崎市水道事業会計補正予算（第1号）	
第64号議案	令和4年度長崎市下水道事業会計補正予算（第1号）	
第65号議案	長崎市情報通信技術を活用した行政手続の推進に関する条例	本市における情報通信技術を活用した行政手続を推進するため、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要な事項を定めることにより、手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって市民生活の向上に寄与することとしたい。
第66号議案	長崎市議会議員及び長崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法施行令の一部改正に伴い、長崎市議会議員及び長崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公費の支払に係る限度額等を引き上げたい。
第67号議案	長崎市行政財産使用料条例の一部を改正する条例	長崎市魚の町の市庁舎の用途、使用目的等を総合的に勘案し、当該市庁舎の食堂を使用する場合の使用料を定めたい。

第68号議案	長崎市税条例の一部を改正する条例	<p>地方税法の一部が改正され、次に掲げる措置が講じられたこと等に伴い、本市においても同様の措置を講じたいのと、公害防止用設備のうち、下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例の廃止等をしたいのと、関係条文の整理をする必要があるのと、その他所要の整備をしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住宅ローンに係る個人の市民税の税額控除の見直し 2 公害防止用設備のうち、汚水又は廃液の処理施設及び再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置の見直し 3 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し
第69号議案	長崎市国民健康保険税条例及び長崎市介護保険条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が及ぼす影響の緩和を図るため、国民健康保険税及び介護保険料の減免の特例の措置を講ずる期間を延長したい。
第70号議案	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録を促進し、住宅確保要配慮者の居住の安定に資するため、当該登録に係る申請等の手数料を廃止したい。
第71号議案	長崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例の一部を改正する条例	移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、旅客特定車両停留施設等の構造に関する基準を定めたいのと、関係条文の整理をする必要がある。
第72号議案	長崎市開発許可に関する条例の一部を改正する条例	本市における居住環境を勘案し、定住人口の増加を図るため、開発区域内において予定される建築物の敷地面積の最低限度を緩和したい。
第73号議案	長崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例	田中町地区計画において地区整備計画が定められた区域内の企業立地を促進するため、当該区域内における倉庫業を営む倉庫としての用途の制限を廃止したい。
第74号議案	工事の請負契約の締結について（西浦上小学校校舎ほか解体工事）	西浦上小学校校舎ほか解体工事の請負については、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。

第75号議案	工事の請負契約の一部変更について（長崎市新庁舎建設電気工事）	長崎市新庁舎建設電気工事の請負契約については、労務単価等が著しく上昇したため、契約の金額を変更する必要がある。
第76号議案	財産の取得について（新庁舎備品等（ロビーチェア、テーブル等））	長崎市新庁舎における来庁者の利用環境等を整備するため、ロビーチェア、テーブル等を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第77号議案	財産の取得について（新庁舎備品等（事務椅子、ミーティングチェア等））	長崎市新庁舎の執務環境等を整備するため、事務椅子、ミーティングチェア等を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第78号議案	財産の取得について（新庁舎備品等（収納家具、ロッカー等））	長崎市新庁舎における保管文書等の効率的な収納等を行うため、収納家具、ロッカー等を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第79号議案	財産の取得について（新庁舎備品等（パーティション等））	長崎市新庁舎の執務環境等を整備するため、パーティション等を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第80号議案	財産の取得について（事務用ノートパソコン）	場所にとらわれない多様な働き方を可能とし、庁内における事務の効率化を図るため、事務用ノートパソコンを購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。

第 8 1 号議案	財産の取得について（イノシシ等侵入防止柵）	農業被害及び生活環境被害の軽減を図るため、イノシシ等侵入防止柵を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第 8 2 号議案	財産の取得について（消防ポンプ自動車（水槽付））	災害現場における消火活動を効果的に行うため、消防ポンプ自動車（水槽付）を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第 8 3 号議案	財産の取得について（消防ポンプ自動車）	災害現場における消火活動を効果的に行うため、消防ポンプ自動車を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第 8 4 号議案	財産の取得について（電子黒板及び周辺機器）	小中学校におけるICT機器の活用による授業の充実等を図るため、電子黒板及び周辺機器を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2,000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を要する。
第 8 5 号議案	調停について	土地の所有権の確認等を求めるため、調停を申し立てたいが、この調停については、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を要する。
第 8 6 号議案	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市あぐりの丘）	長崎市あぐりの丘の管理を行わせるため、指定管理者を指定したいが、この指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。
第 8 7 号議案	市道路線の認定について（5路線）	くらしの道整備事業等に伴い、市道路線を認定したいが、この認定については、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。

第 88 号議案	訴えの提起について	民事訴訟法第 47 条第 1 項の規定に基づき、長崎地方裁判所令和 3 年(ワ)第 266 号建物明渡等請求事件に関し当事者として訴訟に参加するため、訴えを提起したいが、この訴えの提起については、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により議会の議決を要する。
第 9 号報告	令和 3 年度長崎市一般会計継続費繰越計算書	
第 10 号報告	令和 3 年度長崎市一般会計繰越明許費繰越計算書	
第 11 号報告	令和 3 年度長崎市一般会計事故繰越し繰越計算書	
第 12 号報告	令和 3 年度長崎市観光施設事業特別会計繰越明許費繰越計算書	
第 13 号報告	令和 3 年度長崎市土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書	
第 14 号報告	令和 3 年度長崎市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書	
第 15 号報告	令和 3 年度長崎市水道事業会計継続費繰越計算書	
第 16 号報告	令和 3 年度長崎市水道事業会計予算繰越計算書	
第 17 号報告	令和 3 年度長崎市下水道事業会計継続費繰越計算書	
第 18 号報告	令和 3 年度長崎市下水道事業会計予算繰越計算書	
第 19 号報告	専決処分について（令和 3 年度長崎市一般会計補正予算（第 26 号））	
第 20 号報告	専決処分について（令和 4 年度長崎市一般会計補正予算（第 2 号））	
第 21 号報告	専決処分について（長崎市税条例及び長崎市都市計画税条例の一部を改正する条例）	
第 22 号報告	専決処分について（長崎市特定業務施設の移転又は拡充を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	
第 23 号報告	専決処分について（長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	
第 24 号報告	専決処分の報告について（法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について（1 件））	
第 25 号報告	専決処分の報告について（市営住宅の家賃等の支払いに係る和解について（1 件））	
第 26 号報告	専決処分の報告について（長崎市地域センター設置条例等の一部を改正する条例）	

令和4年度各会計別予算額調（令和4年6月議会）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和3年度 同期予算額 (6月9号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
一 般 会 計	217,696,408	58.7	768,203	218,464,611	58.8	0.8	▲5.0	230,066,667	
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	445,507	0.1	-	445,507	0.1	-	▲16.2	531,835
	国民健康保険事業	53,034,099	14.3	11,700	53,045,799	14.3	0.0	▲1.3	53,769,189
	土 地 取 得	3,212,222	0.9	-	3,212,222	0.9	-	46.9	2,187,377
	中央卸売市場事業	248,836	0.1	-	248,836	0.1	-	▲7.3	268,562
	駐 車 場 事 業	240,409	0.1	-	240,409	0.1	-	▲3.6	249,294
	財 産 区	27,422	0.0	4,235	31,657	0.0	15.4	▲21.8	40,479
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	147,021	0.0	-	147,021	0.0	-	7.5	136,813
	介 護 保 険 事 業	48,779,753	13.2	14,867	48,794,620	13.1	0.0	0.6	48,508,443
	生 活 排 水 事 業	559,510	0.2	-	559,510	0.2	-	▲0.8	563,888
	診 療 所 事 業	371,821	0.1	-	371,821	0.1	-	3.6	358,850
	後期高齢者医療事業	6,341,876	1.7	-	6,341,876	1.7	-	5.4	6,014,998
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	1,387,936	0.4	-	1,387,936	0.4	-	39.2	997,242
	小 計	114,796,412	30.9	30,802	114,827,214	30.9	0.0	1.1	113,626,970
公 営	水 道 事 業	15,933,327	4.3	0	15,933,327	4.3	-	▲3.3	16,476,686
企 業	下 水 道 事 業	22,515,650	6.1	▲303,334	22,212,316	6.0	▲1.3	▲1.9	22,639,799
会 計	小 計	38,448,977	10.4	▲303,334	38,145,643	10.3	▲0.8	▲2.5	39,116,485
合 計	370,941,797	100.0	495,671	371,437,468	100.0	0.4	▲3.0	382,810,122	

令和4年度6月補正予算について

■会計別補正予算の内訳

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 コロナ禍からの社会・経済の復興に係るもの	165,210	0	-	165,210
2 施策の推進に係るもの	264,793	30,802	50,000	345,595
3 内示等に係るもの	55,100	-	0	55,100
4 災害復旧に係るもの	280,000	-	-	280,000
5 その他	3,100	-	▲353,334	▲350,234
合 計	768,203	30,802	▲303,334	495,671

※ 特別会計は「国民健康保険事業特別会計」、「財産区特別会計」及び「介護保険事業特別会計」。
企業会計は「水道事業会計」及び「下水道事業会計」。

■一般会計補正予算の内容

1 コロナ禍からの社会・経済の復興に係るもの【 165,210 千円】

- ・ 情報システム管理運営費（庁内ネットワーク運営費）、商業振興対策費（ナイトタイムエコノミー推進費）、貿易振興対策費（長崎開港記念行事費補助金）、地域消費喚起対策費（商店街等にぎわい復活支援費）、イベント共催費負担金（西九州新幹線開業まつり共催費負担金）、図書館管理運営費（市立図書館運営費）

2 施策の推進に係るもの【 264,793 千円】

- ・ 庁舎等維持管理費（庁舎維持管理費）、庁舎等施設整備事業費（施設改修ほか）、運営事業者選定審査会費（新市庁舎食堂・売店）、繰出金（介護保険事業特別会計繰出金）、子育て支援環境整備費（あぐりの丘運営費、病児・病後児保育費、特定教育・保育施設等実施事業費補助金、一般型一時預かり費補助金）、児童福祉等施設整備事業費補助金（民間保育所、放課後児童クラブ）、新保育施設建設用地整備事業費（旧仁田佐古小学校跡地擁壁）、小学校整備事業費（バ

スケッチゴール改修)、中学校整備事業費 (バスケットゴール改修)

3 内示等に係るもの 【 55,100 千円】

- ・ 市民活動推進費 (コミュニティ助成事業費補助金)、繰出金 (水道事業会計繰出金)、観光振興対策費 (伝統行事推進費補助金、平和と祈りのコンサート・イルミネーション開催費補助金)、自然災害防止事業費 (急傾斜地崩壊対策)、文化財保護推進費 (伝統芸能活動費補助金)

4 災害復旧に係るもの 【 280,000 千円】

- ・ 道路災害復旧費 (現年度災害分)

5 その他 【 3,100 千円】

- ・ 元金 (元金)

● 継続費

継続費は、「小学校整備事業 小島小校舎等改築」1 件を計上。

● 繰越明許費

繰越明許費は、「都市構造再編事業費 新市庁舎周辺道路」など 3 件を計上。

● 債務負担行為

債務負担行為は、「あぐりの丘運営費」など 5 件を計上。

■ 特別会計補正予算の内容

国民健康保険事業特別会計において、「診療所施設整備事業費 伊王島診療所」を計上するなど、3 特別会計において補正予算を計上。

■ 企業会計補正予算の内容

下水道事業会計において、「公共下水道建設事業費」を計上するなど、2 企業会計において補正予算を計上。

令和4年度6月市議会定例会 補正予算（案）の主な内容

I 一般会計予算 768,203 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
2 款 総務費 87,406			
1 庁舎等維持管理費 庁舎維持管理費	18,727	市民の利便性向上と事務の効率化のため、分散している東総合事務所の2所属を移転集約するための経費を増額するもの。 ・移転先 十八親和銀行旧東長崎中央支店 ・移転日 令和5年1月4日 ・内容 施設借上料、什器等運搬費等 現計予算額 526,827千円	東総合事務所 地域福祉課
2 市民活動推進費 コミュニティ助成事業費補助金	1,100	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、コミュニティ活動に必要な備品の整備に係る経費に対して助成するもの。 ・対象団体 中里町自治会 ・対象事業 放送設備整備	自治振興課
3 【単独】庁舎等施設整備事業費 施設改修ほか	33,400	市民の利便性向上と事務の効率化のため、分散している東総合事務所の2所属を移転集約するための経費を増額するもの。 ・移転先 十八親和銀行旧東長崎中央支店 ・移転日 令和5年1月4日 ・内容 施設改修工事 現計予算額 24,100千円	行政体制整備室
4 運営事業者選定審査会費 新市庁舎食堂・売店	244	新市庁舎の食堂及び売店の運営事業者選定審査会を開催するもの。	大型事業推進室
5 情報システム管理運営費 庁内ネットワーク運営費	33,935	新庁舎移転を契機とした新たな働き方のひとつとして、会議の迅速化及び効率化を図るため、タッチペン機能付きの事務用ノートパソコン100台を導入するもの。	情報統計課
3 款 民生費 102,822			
6 繰出金 介護保険事業特別会計繰出金	2,861	介護保険事業特別会計において、緊急時訪問介護事業費を増額補正することに伴い繰出金を増額するもの。 現計予算額 7,464,479千円	高齢者 すこやか支援課
7 子育て支援環境整備費	72,785		
(1) あぐりの丘運営費	72,645	長崎市あぐりの丘への指定管理者制度導入に伴い、管理運営に係る経費を計上するもの。 ・指定管理期間 令和4年10月28日～令和10年3月31日	こども政策課
(2) 病児・病後児保育費	▲50	子ども・子育て支援交付金の補助基準額が改定されたことに伴い、病児・病後児保育施設に対する委託費を減額するもの。 ・対象施設数 5施設 現計予算額 95,215千円	幼児課
(3) 特定教育・保育施設等実施事業費補助金	119	子ども・子育て支援交付金の補助基準額が改定されたことに伴い、民間保育所・民間認定こども園で実施する在園児の延長保育に係る補助額を増額するもの。 ・対象施設数 20施設 現計予算額 169,848千円	

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
(4) 一般型一時預かり費補助金	71	子ども・子育て支援交付金の補助基準額が改定されたことに伴い、民間保育所・民間認定こども園の一時預かりに係る補助額を増額するもの。 ・対象施設数 28施設 現計予算額 70,728千円	幼児課
8 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金	5,176		
(1) 民間保育所	4,542	国の補助基準額の改定に伴い、老朽施設の整備に係る補助額を増額するもの。 ・対象施設 2施設 現計予算額 436,039千円	
(2) 放課後児童クラブ	634	国の補助基準額の改定に伴い、狭あい化の解消を図る施設整備に係る補助額を増額するもの。 ・対象施設 1施設 現計予算額 45,376千円	こどもみらい課
9 【単独】新保育施設建設用地整備事業費 旧仁田佐古小学校跡地擁壁	22,000	新保育施設建設用地の旧仁田佐古小学校跡地南側擁壁の整備を行うための調査や設計等を行うもの。	幼児課
4 款 衛生費	1,400		
10 繰出金 水道事業会計繰出金	1,400	国の補助内示増に伴い、配水施設整備事業(水道管路の耐震化事業)に係る一般会計出資金を増額するもの。 現計予算額 350,168千円	上下水道局 経理課
7 款 商工費	124,722		
11 商業振興対策費 ナイトタイムエコノミー推進費	20,146	夜間の経済活動の活性化を図るナイトタイムエコノミーの推進につながる長崎市ならではのコンテンツを創出する取組みを促すための経費を増額するもの。 現計予算額 4,000千円	商工振興課
12 貿易振興対策費 長崎開港記念行事費補助金	2,000	コロナ禍の中、市民をはじめ長崎のまちを元気づけるため「2022ながさきみなとまつり」を拡充して開催する長崎開港記念会への補助金を増額するもの。 現計予算額 4,000千円	
13 地域消費喚起対策費 商店街等にぎわい復活支援費	50,000	商店街等の団体が実施するにぎわい復活のためのプレミアム付商品券発行事業や、各種イベント事業の実施について支援するもの。	
14 観光振興対策費	4,400		観光政策課
(1) 伝統行事推進費補助金	2,400	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、ペーロンの保存継承に取り組む団体に対して、使用する備品の購入費等を助成するもの。 ・対象団体 芒塚第二自治会 ・対象事業 ペーロン船の新造、付属備品整備	
(2) 平和と祈りのコンサート・ イルミネーション開催費補助金	2,000	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、地域づくり助成事業の一環として行う「平和と祈りのコンサート・イルミネーション」事業の開催に係る費用を助成するもの。 ・対象団体 浦上平和プロジェクト ・実施期間 令和4年12月10日～令和5年1月31日	

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
15 イベント共催費負担金 西九州新幹線開業まつり共催費負担金	48,176	西九州新幹線開業効果の最大化を図るため、新幹線を利用して訪れたいくなるような長崎らしい誘客イベントを実施するもの。 ・イベント概要 陸のイベント（ケータリングカー等） 海イベント（帆船の招聘、体験クルーズ） 空イベント（気球の係留、打ち上げ花火等） ・実施期間 令和4年10月27日～31日	観光交流推進室
8款 土木費 40,000			
16 【単独】自然災害防止事業費 急傾斜地崩壊対策	40,000	県の補助内示増に伴い、事業の進捗を図るため事業費を増額するもの。 ・実施地区 木鉢2丁目(3)、金堀町ほか3地区 現計予算額 165,000千円	土木防災課
10款 教育費 128,753			
17 【単独】小学校整備事業費 バスケットゴール改修	69,800	令和3年度に実施したバスケットゴール点検結果に基づき、必要な改修及び撤去を行うもの。 ・対象校 24校	教育委員会 施設課
18 【単独】中学校整備事業費 バスケットゴール改修	39,800	令和3年度に実施したバスケットゴール点検結果に基づき、必要な改修及び撤去を行うもの。 ・対象校 13校	
19 文化財保護推進費 伝統芸能活動費補助金	8,200	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、長崎くんちやその他郷土芸能活動を実施する団体が使用する備品の購入費等に対して助成するもの。 ・助成対象者 平山町自治会、万才町自治会 新大工町自治会、鍛冶屋通り町内会	文化財課
20 図書館管理運営費 市立図書館運営費	10,953	図書館利用者の利便性向上と感染対策を図るため、閲覧室においてスマートフォン等で図書の検索や調査研究ができるようWi-Fi環境を整備するとともに、来館せずに本を借りることができるよう商用電子書籍を追加整備するもの。 ・電子書籍整備数 2,000タイトル 現計予算額 611,587千円	市立図書館
11款 災害復旧費 280,000			
21 【補助】道路災害復旧費 現年度災害分	280,000	令和2年7月の大雨により地すべりの兆候が見られた2路線が、令和4年3月に国の地すべり災害の認定を受けたことから、災害復旧に要する経費を増額するもの。 ・対象路線 市道琴海大平町27号線 市道琴海尾戸町42号線 現計予算額 40,000千円	土木防災課
12款 公債費 3,100			
22 元金 元金	3,100	超過借入となった地方債について、繰上償還するための経費を増額するもの。 現計予算額 23,720,654千円	財政課

※ 一般会計の繰越明許費は、「都市構造再編事業費 新市庁舎道路」など3件を計上。

Ⅱ 一般会計継続費

▲ 189,700 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 小学校整備事業 小島小校舎等改築	▲189,700	基本・実施設計の内容に基づき、継続費総額、年割額及び事業期間を補正するもの。 ・継続費総額 4,116,200千円 → 3,926,500千円 ・事業期間 令和元年度～令和11年度 → 令和元年度～令和13年度	教育委員会 施設課

Ⅲ 一般会計債務負担行為

1,287,365 千円

事業名	限度額 (千円)	内容	担当課
1 高齢者施設開設準備費補助	141,791	高齢者施設開設準備経費の一部を助成するもの。 【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・立山5丁目 (1施設) 令和5年12月開設予定 【地域密着型特別養護老人ホーム】 ・琴海戸根町 (1施設) 令和6年 3月開設予定 ・富士見町 (1施設) 令和6年 3月開設予定 ・滑石5丁目 (1施設) 令和6年 2月開設予定 【認知症対応型共同生活介護事業所】 ・上野町 (1施設) 令和5年11月開設予定 【介護付きホーム】 ・南山手町 (1施設) 令和5年 5月開設予定 設定期間 令和4～5年度	福祉総務課
2 高齢者福祉施設整備事業費補助 (小規模多機能型居宅介護事業所)	33,600	小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備に要する経費の一部を助成するもの。 ・立山5丁目 (1施設) 令和5年12月開設予定 設定期間 令和4～5年度	
3 高齢者福祉施設整備事業費補助 (地域密着型特別養護老人ホーム)	313,600	地域密着型特別養護老人ホームの施設整備に要する経費の一部を助成するもの。 ・琴海戸根町 (1施設) 令和6年 3月開設予定 ・富士見町 (1施設) 令和6年 3月開設予定 ・滑石5丁目 (1施設) 令和6年 2月開設予定 設定期間 令和4～5年度	
4 高齢者福祉施設整備事業費補助 (認知症対応型共同生活介護事業所)	33,600	認知症対応型共同生活介護事業所の施設整備に要する経費の一部を助成するもの。 ・上野町 (1施設) 令和5年11月開設予定 設定期間 令和4～5年度	
5 あぐりの丘運営費	764,774	指定管理者制度による管理運営に係るもの。 設定期間 令和5年度～9年度	こども政策課

Ⅳ 特別会計予算

30,802 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 国民健康保険事業特別会計 事業勘定	-		国民健康保険課
(1) 国民健康保険税の減免 【歳入のみ補正】	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少等した被保険者について、令和4年度における国民健康保険税を減免することに伴い減額する一方、国からの財政支援（県支出金）及び県の財政安定化基金貸付金を増額するもの。 ・国民健康保険税 ▲32,136千円 ・県支出金保険給付費等交付金 12,854千円 ・財政安定化基金貸付金 19,282千円	

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
2 国民健康保険事業特別会計 直営診療施設勘定	11,700		地域保健課
(1) 【単独】診療所施設整備事業費 伊王島診療所	11,700	老朽化により修繕が必要な伊王島国民健康保険診療所医師住宅の修繕を行うもの。	
3 財産区特別会計	4,235		財産活用課
(1) 財産区管理費 財産管理費交付金	4,235	財産区有地の擁壁工事及び調停の申立てに係る経費を財産区管理会に交付するもの。 ・ 擁壁工事（十善寺郷財産区） 2,860千円 ・ 調停の申立て（中川郷財産区） 1,375千円 現計予算額 14,988千円	
4 介護保険事業特別会計	14,867		高齢者
(1) 任意事業費 緊急時訪問介護事業費	14,867	おおむね65歳以上の一人暮らし世帯等を対象とする緊急時訪問介護事業において、予算を増額するもの。	すこやか支援課

V 企業会計予算

▲ 303,334 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 水道事業会計	-		上下水道局 経理課
(1) 配水施設整備事業 【収入のみ補正】	-	国の補助内示増に伴い、国庫補助事業（水道管路緊急改善事業）を追加して実施するため、その財源を補正するもの。 【事業費】 国庫補助事業 39,030千円 単独事業 ▲39,030千円 【財源】 国・生活基盤施設耐震化等交付金 13,010千円 一般会計出資金 1,400千円 自己資金 ▲14,410千円	
2 下水道事業会計	▲303,334		
(1) 公共下水道建設事業費	▲303,334	資材納期の遅延のため、工事の施工期間を延長し、事業計画を単年度から2か年度事業へ変更することに伴い、R4年度事業費を減額するもの。 ・ 補正額：▲353,334千円 ・ 対象工事 西部下水処理場水処理脱臭設備（機電）増設工事 西部下水処理場No.7主ポンプ設備（機電）増設工事 工事施工箇所にアスベストが発見されたため、アスベスト除去に係る工事請負費の増額を行うもの。 ・ 補正額 50,000千円 ・ 対象工事 三重下水処理場受変電設備改築工事 東部下水処理場沈砂池設備改築電気工事 西部下水処理場9系水処理設備電気工事 現計予算額 3,561,150千円	

VI 企業会計債務負担行為

353,334 千円

事業名	限度額 (千円)	内容	担当課
1 下水道事業会計	353,334		上下水道局
(1) 西部下水処理場水処理脱臭設備 (機電)増設工事	198,000	資材納期の遅延のため、事業計画を単年度から2か年度事業へ変更することに伴い、脱臭設備増設工事のR4年度事業費を減額し、令和5年度に債務負担行為を設定するもの。 設定期間 令和5年度	経理課
(2) 西部下水処理場No.7主ポンプ設備 (機電)増設工事	155,334	資材納期の遅延のため、事業計画を単年度から2か年度事業へ変更することに伴い、No.7主ポンプ設備増設工事のR4年度事業費を減額し、令和5年度に債務負担行為を設定するもの。 設定期間 令和5年度	

令和4年度6月議会報告 専決処分について

1 第19号報告 専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第26号））

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型コロナウイルス予防接種費その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため専決処分したので、報告し、承認を求めようとするもの。

一般会計予算 **47,485** 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
4 款 衛生費 47,485			
1 新型コロナウイルス予防接種費	47,485	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、希望する12歳から17歳に対して、3回目のワクチン接種を実施するもの。</p> <p>【対象者】 ワクチン2回目接種完了から6か月を経過する12歳～17歳（約20,700人）</p> <p>【使用ワクチン】 ファイザー社ワクチン</p> <p>【接種体制】 個別接種及び集団接種</p> <p>【実施期間】 令和4年4月中旬～令和4年9月</p> <p>【事業費】 47,485千円 ・ 予防接種委託料：43,633千円 ・ 事務費： 3,852千円</p> <p>現計予算額 2,611,333千円</p>	新型コロナウイルスワクチン接種事業室

※ 一般会計の繰越明許費は、「新型コロナウイルス予防接種費」の1件を計上。

2 第20号報告 専決処分について（令和4年度長崎市一般会計補正予算（第2号））

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費及び新型コロナウイルス予防接種費その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため専決処分したので、報告し、承認を求めようとするもの。

一般会計予算 **1,352,397** 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
3 款 民生費 553,000			
1 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）	316,700	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活支援のため特別給付金を支給するもの。	こども政策課
(1) 給付金	312,500	【支給対象児童数】 約10,600人 (1) 低所得のひとり親世帯 約6,300人 （ア）令和4年4月分の児童扶養手当受給者 （イ）公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない者 （ウ）直近で収入が減少した世帯等	
(2) 事務費	4,200	(2) その他低所得の子育て世帯 約4,300人 （ア）児童手当又は特別児童扶養手当受給者のうち令和4年度市民税均等割非課税者 （イ）上記以外の令和4年度市民税均等割非課税者 （ウ）直近で収入が減少した世帯等	
2 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）	236,300	※ (1)、(2)ともに（ア）に該当する者は申請不要	
(1) 給付金	216,500	【支給額】 対象児童一人あたり5万円 【支給時期】 (1)の（ア）に該当する者は令和4年6月中に、それ以外の者は可能な限り速やかに支給	
(2) 事務費	19,800	【財源】 国庫10/10	
4 款 衛生費 799,397			
3 予防接種費 新型コロナウイルス予防接種費	799,397	新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、4回目のワクチン接種を実施するもの。 【事業期間】 R4.5～R4.9 【対象者】 約153,500人 3回目ワクチン接種から5か月を経過した以下の者 ・60歳以上の者 約135,900人 ・18歳から59歳以下の基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者 約17,600人 【事業費】 799,397千円 ・集団接種に係る経費 253,695千円 ・個別接種に係る経費 458,278千円 ・共通経費（接種券作成費用等） 87,424千円 【財源】 国庫10/10	新型コロナウイルスワクチン接種事業室